

- 五、作業場の衛生設備を完備する事
- 六、職工の待遇を改善する事
- 七、職工税を會計より差引かせる事
- 八、作業場世話係三名を引退させる事(田中、伊藤、村松、伊藤、)
- 九、救済會の會計を報告する事
- 十、救済會を職工管理にする事
- 十一、製品未製品の運搬人を置く事
- 十二、鑄物部の受買單便を一割値上する事
- 十三、止棒を受買者以外の者に行はせる事
- 十四、総費を會計袋に記入する事